

# 消費税軽減税率制度合同説明会のご案内

主催：杉並税務署・荻窪税務署・東京商工会議所杉並支部・杉並区・関係民間団体・杉並区商店会連合会  
(関係民間団体：杉並税務署及び荻窪税務署管内の東京税理士会支部・納税貯蓄組合連合会・  
青色申告会・法人会・間税会・酒類業団体)

**参加無料**

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に  
関係ある制度ですので、ぜひ説明会にご参加ください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税の10%への引上げと同時に実施  
されます。軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や  
交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用  
税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

※適用税率対応のレジやシステムの導入に係る補助金制度の説明も行います。(補助金締切り 平成30年1月31日まで!)

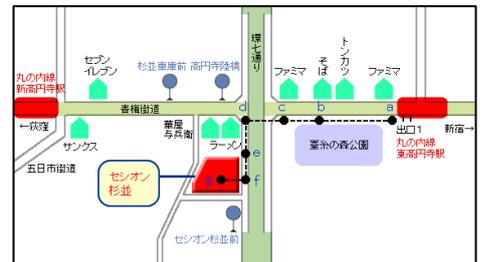
**日時**：平成29年10月2日(月) 第1回：午前10時～12時 第2回：午後2時～4時  
平成29年10月3日(火) 第3回：午前10時～12時 第4回：午後2時～4時

**会場**：セシオン杉並 杉並区梅里1-22-32 **対象者**：杉並区内の事業者の方

**定員**：各回500名(定員になり次第締切らせていただきます。)

## ～プログラム～

- ① 消費税軽減税率制度について
- ② レジ導入・システム改修等の支援について 等



## 申込み方法

FAXの場合：「参加申込書」ご記入のうえ 荻窪法人会事務局宛まで (Fax 番号 03-3391-8388)

インターネットの場合：荻窪法人会ホームページ [www.ogikubohojinkai.jp](http://www.ogikubohojinkai.jp) 申込専用フォームへ

## 消費税軽減税率制度合同説明会 参加申込書

| お名前<br>参加人数         | (事業所名： ) |             | 人数<br>名      |
|---------------------|----------|-------------|--------------|
| 管轄税務署               | 杉並署      | ・ 荻窪署       | 電話番号         |
| 参加希望回を○で<br>囲んでください | 10/2 (月) | 第1回 (午前10時) | ・ 第2回 (午後2時) |
|                     | 10/3 (火) | 第3回 (午前10時) | ・ 第4回 (午後2時) |

※ お名前・電話番号については本説明会の出欠確認のみに利用し、第三者への提供は行いません。

※ お電話のみでの申込みは行いません。ご了承ください。 ※ 開場時間は、各々30分前です。

※ 公共交通機関をご利用いただき、車での来場はご遠慮下さい。

申込に関する連絡先(制度等のご質問については裏面をご確認下さい。)

公益社団法人 荻窪法人会 事務局 TEL03-3392-1338

## 相談窓口一覧

| 相談内容                                      | 窓口  | 連絡先  |
|---|---|--|
| 軽減税率制度の内容に関する相談<br>(対象品目・税額計算など)          | 軽減コールセンター<br>国税庁専用ダイヤル                    | 0570-030-456<br><br>9:00~17:00(土日祝除く)              |
|   | 杉並税務署                                     | 03-3313-1131                                       |
|   | 荻窪税務署                                     | 03-3392-1111                                       |
|   | いずれも音声ガイダンスに沿って「3」を選択<br>局電話相談センターにつながります |  |
| 中小・小規模の小売事業者等に対する<br>レジの導入・システムの改修等に係る補助金 | 軽減税率補助金事務局                                | 0570-081-222<br>(申請者専用)<br><br>ホームページ: kzt-hojo.jp |
| 軽減税率対策・消費税転嫁対策の支援                         | 東京商工会議所 杉並支部                              | 03-3220-1211                                       |
| 軽減税率対策に係る融資相談<br>(設備投資資金の借入)              | 日本政策金融公庫 新宿支店                             | 03-3342-4173                                       |
| 消費税転嫁対策等の相談<br>(転嫁拒否・総額表示・便乗値上げ等)         | 消費税価格転嫁等<br>総合相談センター<br>(内閣府)             | 0570-200-123                                       |
| その他<br>中小企業支援施策全般                         | 中小企業庁 相談室                                 | 03-3501-4667                                       |

### [軽減税率制度関係のホームページ特設サイト]

- ・ 特集-消費税の軽減税率制度(政府広報オンライン):  
[http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen\\_zeiritsu/index.html](http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/index.html)
- ・ 消費税の軽減税率制度について(国税庁):  
<http://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>
- ・ 軽減税率対策補助金(軽減税率対策補助金事務局):  
<http://kzt-hojo.jp/>